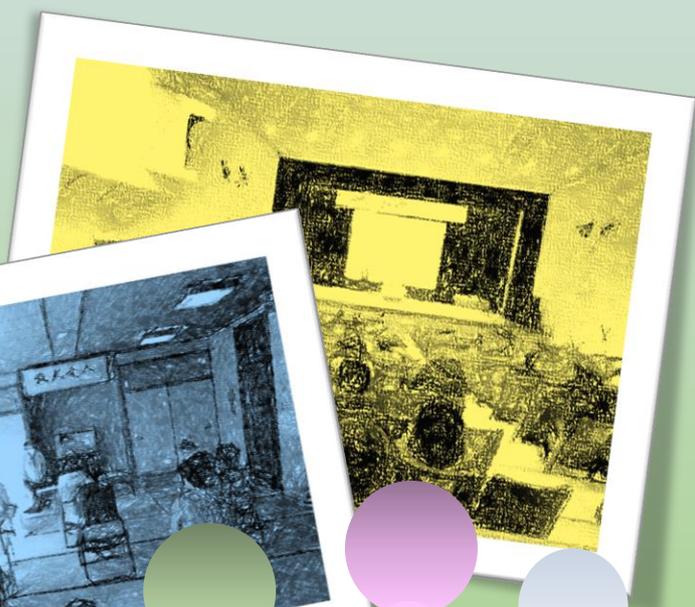


人権について一緒に考えてみませんか

～人権についての各種講座、啓発事業のご紹介～

新居浜市では、新居浜市人権施策基本方針に基づいて、あらゆる場を通じた人権教育、人権啓発を推進しています。様々な人権問題の解消に向けて、身近なところに潜んでいる差別に気づき、これを無くしていこうと取り組んでいく意欲を高めるとともに、人権が尊重される家庭・地域・職場づくりを推進していくための学びの場を提供しています。

そこで、市民のみなさんに参加していただける、人権についての講座やイベントについて、ご紹介いたします。



地区別人権教育市民講座

7月～11月頃開催

人権とは、誰もが生まれながらにして持っている権利であり、幸せに生きるためになくってはならないものです。しかし、その人権を踏みにじるものが人権問題です。人権問題は私たちの身近なところに潜んでいます。

人権問題を解消し、みんなが幸せに暮らすことができる新居浜市を実現するため、自分なりにできることを地域と一緒に考えてみる、これが地区別人権教育市民講座です。

ご自分のペースで考えることのできる会となっていますので、ぜひ気軽にご参加ください。



毎月11日は「人権のつどい日」です

毎月開催

新居浜市では、同和対策審議会答申が出された8月11日を記念して、人権意識を高め合う日として、「新居浜市人権尊重のまちづくり条例」で、毎月11日を人権のつどい日として設定しています。人権のつどい日では、さまざまな分野の講師による、講演会形式の学習会を行っており、色々な視点から人権課題を学ぶことができる機会となっています。事前申し込みは不要ですので、お気軽にご参加ください。



お茶の間人権教育懇談会（お茶懇）

随時開催

お茶懇は、人権啓発指導員とともに、さまざまな人権課題について、一緒に考え話し合う会です。新居浜市は、人権が尊重される、みんなが住みやすいまちとなることをめざしています。



おかしいよ 本音が言える 本当の仲間

お世話をしてくださった方には、市から謝金をお渡しします。会場は公民館や交流センター、自治会館や個人宅など、どこでも大丈夫です。



やさしい言葉 みんなの気持ち すぐわかる

ちかくに住まわれている方や友人同士、サークル仲間など、3～10人程度の小グループでOKです。それより人数が多くても、かまいません。



ちゅういしよう 見ていることも 大きなじゆめ

「やってみよう」と希望されるグループは、公民館や交流センター、人権教育課に、お気軽にお申し込みください。

イラストは「新居浜市人権かるた」取り札です

ふれ愛フェスタ～ハートFULL新居浜～

毎年12月開催

新居浜市民一人ひとりに人権意識の高揚を図る啓発活動の一環として、差別のない明るい社会を早期に実現することを目的とした、「ふれ愛フェスタ～ハートFULL新居浜～」を毎年開催しています。

内容は、講演会をメインイベントとして、ロビーでの啓発展示コーナーや福祉団体バザーなども行っています。



